

大規模地震発生やJアラート発令時の安全対策

1 大規模地震やJアラートに関する情報が出された場合、それに従って行動してください。

(1) 生徒在宅中に発令された場合

- ①安全が確認されるまで自宅待機する。
- ②学校再開等の情報は学校HPやきずなネットで確認する。

(2) 生徒の登下校中に発令された場合

通常の通学方法により、安全かつ速やかに帰宅する。

- ①公共交通機関が平常運転の場合は、駅員・乗務員の指示に従い、速やかに帰宅する。
- ②徒歩・自転車での通学生徒は、安全を確認しながら帰宅する。
- ③登校した方が安全と考えられるときは登校し、学校の指示を受ける。

(3) 生徒の在校中に発令された場合

授業を中止し、教員の指示に従い速やかに行動する。

2 大規模地震等が発生し、交通機関が全面ストップの場合

(1) 生徒の在宅中に発生した場合

- ①安全が確認されるまで自宅待機とする。
- ②学校再開等の情報は学校HPやきずなネットで確認する。

(2) 生徒の登下校中に発生した場合

- ①公共交通機関利用時は、駅員・乗務員の指示に従い、速やかに帰宅する。
- ②徒歩・自転車での通学生徒は、安全を確認しながら帰宅する。
- ③登校した方が安全と考えられるときは登校し、学校の指示を受ける。

(3) 生徒の在校中に発生した場合

- ①生徒は教員の指示に従い、速やかに行動する。

②帰路の安全が確認された生徒は、同方面の生徒を小グループで徒歩または自転車にて帰宅させる。

(徒歩帰宅のためのグループ①～⑩)

③帰宅が困難と考えられる生徒は、安全が確認されるまで学校で待機させる。

(徒歩帰宅のためのグループ⑪～⑯)

④避難可能な親戚等がある生徒については、そこへ緊急避難させる。(「緊急避難先」なお、「緊急避難先」(親戚等)については、「生徒個票」(入学時提出)に記入すること

3 生徒が予め保護者と話し合う事項

(1) 公共交通機関がストップした場合の登校・帰宅方法・経路及びおよその所要時間

(2) 帰宅が困難な場合の「緊急避難先」の確認

(3) 帰宅が困難な場合の対応（学校で保護者の迎えを待つ、集合場所を決める 等）

(4) 自宅が被災した場合の家族の連絡・集合場所

4 「災害用伝言ダイヤル」の利用方法

メッセージの【再生】 171-2-【市外局番からの電話番号】

メッセージの【録音】 171-1-【市外局番からの電話番号】

徒歩帰宅のためのグループ（※昭和区は適宜）

ブロック	名古屋市 (中学校区で小グループ編成)	10km圏内	10km圏外 (基本的に学校待機)
北ブロック	① 西 区 ② 北 区 ③ 守山区 ④ 千種区 名東区		Ⓐ 稲沢 一宮 岐阜 Ⓑ 清須 北名古屋 岩倉 江南 Ⓒ 豊山 小牧 大口 扶桑 犬山 Ⓓ 春日井 多治見 Ⓔ 尾張旭 瀬戸 Ⓕ 長久手
西ブロック	⑤ 昭和区※ ⑥ 中村区 ⑦ 中川区 中 区 港 区		Ⓖ 津島 愛西 あま 大治 Ⓗ 桑名 弥富 蟹江 木曽岬 飛島
南ブロック	⑧ 緑 区 ⑨ 熱田区 瑞穂区 南 区		Ⓘ 豊明 大府 刈谷 知立 安城 岡崎 高浜 碧南 西尾 (豊橋方面) Ⓛ 東海 東浦 阿久比 半田 武豊 Ⓜ 知多 常滑
東ブロック	⑩ 天白区	⑩ 東郷 日進	Ⓛ みよし 豊田